

年金業務・社会保険庁監視等委員会(第11回)議事要旨

1. 日時 平成20年6月5日(木) 14:00~15:35

2. 場所 中央合同庁舎第5号館16階委員会室

3. 出席者

(委員会) 葛西委員長 大宅委員長代理 磯村委員 岩瀬委員 住田委員 村岡委員

(総務省) 村木行政管理局長 田部事務室長 横田主任調査員ほか

(厚生労働省) 宮島総括審議官

(社会保険庁) 坂野長官 吉岡総務部長 石井運営部長 中野社会保険業務センター所長 北村統括
管理官 鈴木運営部企画課長 松岡運営部医療保険課長

4. 議事次第

(1) 厚生労働省・社会保険庁からのヒアリング

(2) その他

5. 会議経過

○ 社会保険庁から、工程表に基づく作業の進捗状況等について、以下の内容を中心とした説明があり、これに対して質疑応答が行われた。

- ・ 5000万件に関する特別便については、3月末までに送付した1030万人分の「ねんきん特別便」に回答があったのは、4月28日現在で受給者では7割、現役では4割、回答ありのうち、受給者の7割は「訂正なし」、逆に現役の7割が「訂正あり」で、この傾向はこれまでと変わっていないとの説明があった。
- ・ 4月から開始した、すべての年金受給者への「ねんきん特別便」の送付は、予定どおり5月末に完了したとの報告があった。
- ・ これに対し、回答はがきに基づくデータ処理は、本当にデータベースにアップデートされているということを確認できるような処理の仕組み(例えば、受給者・被保険者への回答は補正入力後のデータベースから作成するなど)を考え、回答はがきの結果がデータベースに反映されていなかったというようなミスを生じないように細心の注意を払うべきとの意見があった。
- ・ 「今後解明を進める記録等」の解明作業の実施に伴い、記録の持ち主である可能性のある方へ「年金記録の確認のお知らせ」を送付する旨の説明があった。
- ・ 旧台帳の記録約1466万件のうち、約70万件について5月末までに「年金加入記録の確認のお知らせ」を送付したとの報告に対し、委員から70万件以外の記録について、きちんと解析すべきとの指摘があり、社会保険庁からは今後解析方法等を検討したい旨の回答があった。
- ・ また、複数の委員から、特に今後の作業を進めていくに当たっては、その費用は国民の負担によるものであり、費用対効果を考えて効率的に進めていくべきであるとの指摘があった。

○ 次回の委員会は、7月4日(金)14時から開催予定

〔文責 総務省(事務室)〕